

平成24年度大山町食生活改善推進員養成講座受講者募集

食生活改善や健康づくりの大切さを学ぶ、食生活改善推進員養成講座の受講者を募集します。対象は大山町在住で講座修了後に食生活改善推進員として活動していただける方です（男性も受講できます）。

※第2回以降の受講時間は9時30分～14時です。

◆内容 食生活、食品衛生、健康づくり、生活習慣病予防などの講義と調理実習

◆講師 米子保健所長、医師、保健師、歯科衛生士、管理栄養士など

◆場所 保健福祉センターなわ（予定）

◆その他 修了後に食生活改善推進員協議会への加入をお勧めしています

- 開講式 7月10日（火） 9時30分～11時30分
- 第2回 8月7日（火）
 - 第3回 9月4日（火）
 - 第4回 10月16日（火）
 - 第5回 11月20日（火）
 - 第6回 12月4日（火）
 - 第7回 1月22日（火）
- ◆申込み・問い合わせ先 保健課
☎0859・54・5206

名和公民館 新サークル発足！ 「なでしこ3B」

- ◆活動日 木曜日（毎月3回） 14:00～15:30
- ◆活動場所 保健福祉センターなわ
- ◆会費 2,000円（月会費）
- ◆代表者 西田 美重子
☎0859-54-4187
- ◆指導者 今出 富美江
☎0859-54-3261

ボール・ベル・ベルダーを使って、音楽に合わせて体を動かします。
6月は（14・21・28日）無料体験できます。一緒に楽しく体を動かしてみませんか？

ご案内

6月1日は「人権擁護委員の日」です

人権擁護委員法（昭和24年5月31日）が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、全国一斉に人権相談が開設されます。

本町では、法務大臣から委嘱を受けた6人の人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

- 中山地区 中山支所 13時30分～16時
 - 名和地区 人権交流センター9時～12時
 - 大山地区 大山公民館 13時～16時
- ※その他にも毎月1回定例の「人権相談の日」を設けていますので、「広報だいせん」の行事カレンダーなどでご確認ください。
- ◆問い合わせ先 鳥取地方法務局米子支局総務課
☎0859・22・6161
人権交流センター
☎0859・54・2286

裁判所見学会

鳥取地方・家庭裁判所では、5月1日から7日までの憲法週間になみ、次の日程で裁判所見学会を行います。

- ◆日時 6月13日（水） 13時～16時
- ◆場所 鳥取地方・家庭裁判所米子支部
- ◆内容 刑事裁判の傍聴、法廷見学、裁判員制度の説明
- ◆定員 25人（申込受付順）
- ◆申込み・問い合わせ先 鳥取地方裁判所米子支部庶務課
☎0859・22・2205

法務局サンデー相談所

平日に法務局へお越しいただけない方々のために「サンデー相談所」を開設します。

- ◆日時 6月24日（日） 10時～16時
- ◆場所 鳥取地方法務局米子支局
- ◆相談員 法務局職員、公证人
- ◆内容 遺言、相続、登記、戸籍、人権、供託、心配事などなんでも相談に応じます。

◆その他 相談は無料で、秘密は固く守ります。

◆問い合わせ先 鳥取地方法務局米子支局総務課
☎0857・24・7013

児童手当現況届提出は6月29日（金）までです

この届は、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかの確認をするためのものです。現況届の提出がないと、6月からの手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。提出書類は各家庭にお届けしますので、期日までに提出してください。



◆問い合わせ先 住民生活課
☎0859・54・5210

なお、4月、5月に認定・額改定の請求の手続きをされた方は、今回のみ現況届の提出の必要は、ありません。